

68年の歴史の中で初の快挙!!

6/14 第66回下北地方中体連夏季大会



町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどり野と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。先人の知と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でたくましく働ける町をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

おしま 2015 平成27年 No. 568



がんばったね!! うんどうかい



大間幼稚園 6/27 ㊦



大間保育園 7/4 ㊦



うみの子保育園 7/12 ㊦



奥戸中学校 悲願の初優勝

6月13日（土）、14（日）、第66回下北地方中体連夏季大会において、奥戸中学校が創立以来初めてとなる優勝を飾りました。

全13チームが参加したこの大会では、ただ一つの頂点を目指し、熾烈な優勝争いが繰り広げられました。

奥戸中学校は1回戦がシードのため、2回戦からの登場。初戦がいきなりベスト4をかけた試合となりました。対戦相手は大平中学校。初戦から強豪校である大平中学校とあたりナインも多少緊張していたようです。3回まではどちらも一步も譲らず均衡した展開でしたが、4回裏に奥戸中学校が2点を先取し、5回表に1点を返されましたが、1点を最後まで守りきり2-1で勝利しました。

3回戦はまたも強豪校である田名部中学校。しかし、持ち前の堅守を武器に強力打線を全く寄せ付けず、3-0で勝利し、決勝進出を決めました。

奥戸中学校は10人（うち女子部員1名）というギリギリの人数の中でここまで勝ち進んできました。少ない人数だからこそその結束力は計り知れない可能性を秘めています。

決勝戦の相手は同郷の仲間であり、ライバルである大間中学校でした。均衡した試合でしたが、4回表に1点、5回表に一拳4点を取り試合を決め、見事初優勝を飾りました。

3試合を通じて失点はたったの1点。これは投手が野手を信じ、野手が投手を信じているからこそ結果でした。

6月26日（金）には、優勝祝賀パレードが行われ、奥戸、材木地区を歩きました。沿道からはねぎらいの声や、これからの活躍を更に期待する声が聞こえてきました。

7月19日（日）に行われた県大会では、奥戸中学校は小湊中学校に2-1であと一步のところであれ、大間中学校は板柳中学校に10-0で負けてしまいました。県大会では負けてしまいましたが、大間・奥戸中のナインたちがこれからもがんばれるよう、皆さんで応援しましょう。



▲役場内で抱負を述べるナインたち



▲優勝パレードの様子



▲中体連夏季大会



▲中体連夏季大会

フェスティバル2015

〈開催日〉 8月14日(金)

タイムスケジュール

晴天の場合（会場：大間港）

（第1部）

- 9：00 大間小学校児童による津軽海峡海鳴り太鼓
開会式・舟競争大会開会式
- 9：30 舟競争大会予選スタート
- 10：30 大間YOSAKOIソーラン
- 11：15 おおま特産品PRタイム
- 11：30 仮面ライダーライブショー
- 12：00 マグロ解体ショー
- 12：30 舟競争大会決勝～表彰式
- 14：00 マグロ配布開始
- 14：45 石原詢子スペシャル歌謡ショー
- 15：45 スカッと爽快！ラムネ早飲み選手権!!
- 16：30 仮面ライダーライブショー
- 17：00 さっぽろYOSAKOIソーラン特別演舞
- 17：45 大間盆踊り

}

（第2部）

- 19：00 花火大会

}

雨天の場合（北通り総合文化センター「ウイング」）

- 10：00 大間小学校児童による津軽海峡海鳴り太鼓・開会式
- 10：30 大間YOSAKOIソーラン
- 11：15 おおま特産品PRタイム
- 11：30 仮面ライダーライブショー
- 12：00 マグロ解体ショー（場所：旧冷）
- 13：00 スカッと爽快！ラムネ早飲み選手権!!
- 14：00 マグロ配布開始
- 15：00 石原詢子スペシャル歌謡ショー
- 16：00 仮面ライダーライブショー
- 17：00 さっぽろYOSAKOIソーラン特別演舞
- 17：45 大間盆踊り

}

※マグロ解体ショーで使用するマグロは、漁の都合により産地が異なる場合があります。

※内容、時間等は変更する場合があります。

大間町ブルーマリン

花火大会注意事項

- ① 岸壁には、ロープを張り立入禁止としますので、会場の中では会場整理系の指示に従ってください。
また、西防波堤・斜路についても立入禁止区域とします。
- ② 立入禁止区域に入ると花火大会を一時中断します。皆様のご迷惑になりますので**絶対入らないで**ください。
- ③ 車両進入禁止は

(1) ヤクルト脇の道路	(2) なかしま旅館脇の道路	(3) 高橋本店脇の道路
(4) 旧大間漁協脇の道路	(5) 米沢ガス脇の道路	(6) けいこ美容室脇の道路
(7) 割石荷捌所脇の道路		

 以上7ヵ所となっておりますのでご協力お願いいたします。
- ④ 駐車場は割石岸壁、大間小学校、開発センターとなっております、大変混雑が予想されますので、車のご来場はなるべくご遠慮願います。
- ⑤ 海を汚さないためにも、空き缶などのゴミは必ず持ち帰るようお願いいたします。
- ⑥ 花火スケジュールについては、進行状況により多少変更があります。また悪天候の場合は随時31日（月）まで順延となります。
- ⑦ 会場内での事故等については、一切の責任を負いかねますので、ご了承願います。
- ⑧ 不発花火を発見した人は**絶対に手を触れず**、産業振興課・大間町商工会・大間警察署までご連絡くださるようお願いいたします。

【連絡先】

産業振興課 ☎ 37-2111 大間町商工会 ☎ 37-2233 大間警察署 ☎ 37-2211

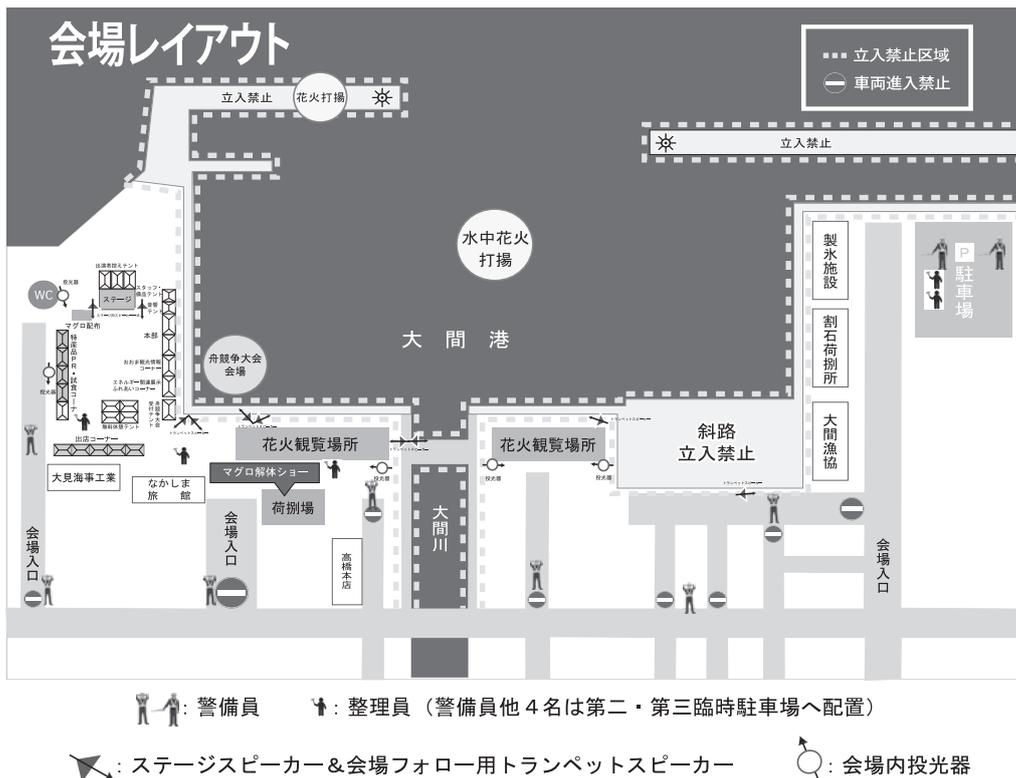
- ⑨ 花火大会終了後の交通渋滞を緩和するために、車で来場者の出口方向は、**割石方面の左折だけ**としますのでご協力願います。
- ⑩ 花火大会開催中、フェリーターミナルでのご観覧は、フェリー利用者と花火大会観覧者同士の車のトラブルが生じる恐れがありますので、**フェリーターミナルでのご観覧はご遠慮ください**。

《大間警察署からのお知らせ》

イベント当日は、町内交通違反取締りを強化しますので駐車違反等に気を付けてください。

《大間港利用者の皆様へお願い》

花火大会当日、港内に係留されている方は、船舶の移動方ご協力願致します。





教育のひろば

No. 327

第46回下北美術展（高校・一般の部）開催要項

1. 展覧会 会期：平成27年10月2日（金）～10月12日（月・祝）
午前9時～午後7時まで（最終日は午後5時まで）
会場：むつ市中央公民館（講堂・展示ホール）
2. 搬入 平成27年9月8日（火）～9月15日（火）午前8時30分～午後5時まで大間町立公民館（教育委員会）
3. 出品資格 (1)一般の部 むつ市及び下北郡内の町村に在住する方、または勤務する方、ならびにむつ市・下北郡出身の方
(2)高校の部 むつ市及び下北郡内の高校に通学する生徒、ならびにむつ市・下北郡出身の方
4. 種別 (1)絵画 (2)写真 (3)書道
5. 出品料 1点につき1,000円（高校生は無料）
6. 搬出 平成27年10月14日（水）午前9時から午後9時まで搬入された場所より出品者自身で行ってください。
なお、都合によりその日に搬出できない方は事前に連絡をお願いします。
7. 主催 下北地方公民館連絡協議会
8. その他 (1)作品の搬入・搬出はすべて自己責任でお願いします。
(2)搬入・搬出・展示期間中の作品の取り扱いについては十分注意いたしますが、破損等が生じても本会は責任を負いませんのでご了承ください。
(3)一部作品を展示後1年間、むつ市中央公民館等へ鑑賞用として借用をお願いすることがあります。

※出品規定、審査、表彰式、その他につきましては、教育委員会にお問合せください。

問 教育委員会 ☎37-2103

大間町学力向上研究会

「家庭学習の手引き」から

みなさんは、「家庭学習の手引き」というものを御存知ですか。「家庭学習の手引き」とは、各学校や市町村、または都道府県として、望ましい家庭学習の進め方についてまとめたものです。日本全国ではどのようなものがあるのかインターネットで検索すると、驚くほどたくさん作成されていることがわかります。

さて、中身はというと、その学年に応じた学習時間や学習内容だけを示したものもありますが、「時間を決めて」「テレビを消して」「机（テーブル）の上をかたづけて」とか、「早寝・早起き」「朝食をしっかりと」など、生活習慣に係わるものも多く見られます。ということは、鍵をにぎっているのは、“家庭の支援”と言えそうです。

学力向上のためには、家庭学習の充実が欠かせません。学力向上研究会（家庭地域啓発部会）では、今後、大間町の「家庭学習の手引き」を検討し、町全体に家庭学習の習慣を広めていく予定です。



今月の
あいさつ
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

8月27日（第4木曜日） 午前7：10～7：40

- <大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点
- <奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近
- <材木地区>・農村婦人の家前（スクールバス出発まで）

いきいき学校通信

奥戸小学校

夢を語り自分を高める奥戸の子

今年度、6名の新入生を加え、全校児童51名でスタートした奥戸小学校。春の入学式に始まり、第10回を数えた小中合同運動会など、大きな行事も無事に終えることができました。

さて、奥戸小学校では、教育目標「夢を語り自分を高める奥戸の子」の達成を目指し、さまざまな教育活動に取り組んでいます。6月の児童集会では、「自分の夢発表会」が行われ、子どもたちが縦割り班ごとに夢を発表し合いました。「看護師」や「警察官」、「洋服を作る人」、「ケーキ屋さん」、「漁師さん」など、たくさんの夢が紹介されました。

子どもたちひとりひとりが、それぞれの夢に向かってさらに成長できるよう、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを見守っていきたいと思います。(★子どもたちの夢は 正面玄関内に掲示してあります。)



1学期の行事から

4月の交通安全教室では、4～6年の子どもたちが学校周辺の道路を利用して、より実践的な自転車の乗り方を学習し、1～3年生は実際に通学路を歩いて、安全な歩行のしかたを確認しました。命に係わる大切な学習とあって、みんな真剣に取り組んでいました。

6月には5年生の宿泊体験学習（下北自然の家）、6年生の修学旅行（北海道方面）、3・4年生の社会科見学（むつ市：釜臥山展望台やせんべい工場など）が行われ、日頃、なかなか見学できない場所に出かけたり、体験できないことに挑戦したりしました。互いに協力し合いながら、生き生きと活動する様子が見られました。

2学期は、炊事遠足や学芸会、拡大児童集会が行われます。今から楽しみです。



＋ 病院だより No.210 今月の担当医 副院長 相馬 多佳子

「熱中症を防ごう！」

皆様、下北の夏をいかがお過ごしでしょうか。涼しくて過ごしやすい下北でも熱中症には注意が必要です。今回は熱中症についてお話します。

熱中症とは？

体温調節がうまくいかず「脱水」「高体温」が起きた状態です。

脱水により汗をかけなくなり、外気温が高いため体から熱を逃がすことができなくなってしまいます。原因はいろいろあります。

- 環境：湿度が高い、急に暑くなった、熱帯夜が続く、風が弱いなどです。
- からだ：幼児や高齢者、糖尿病や心疾患などの持病がある、二日酔い、寝不足などです。特に高齢者は喉の渇きを感じにくいので注意が必要です。
- 行動：激しい運動、慣れない運動、長時間の屋外作業、水分補給できない状況などです。



熱中症の症状：こんな時は要注意！

頭痛、めまい、吐き気、立ちくらみ、手足のしびれなどですが、筋肉痛やけいれん、意識障害が起こることもあり、多臓器不全となり命にかかわることがあります。全国では年間約20名の方が熱中症で命を落としています。すぐに病院を受診するか、動けない場合は救急車を呼んでください。

熱中症の治療・予防：快適な夏を過ごそう！

- 涼しい環境：屋外では日傘や帽子を被り、風通しの良い涼しい服装をしましょう。
 - 積極的な水分・塩分補給：運動や作業中は15～20分毎に水分・塩分補給をしましょう。適切な経口補水液が市販されています。糖分がやや多いものもありますがスポーツドリンクも良いでしょう。
 - 日常の健康管理：熱中症だけでなく夏を乗り切るために重要です。
- 8月は部活・レジャー・仕事で忙しいことと思います。熱中症には外だけでなく屋内（自宅内）でも注意が必要ということを忘れずに夏を過ごしてください。

高齢者肺炎球菌ワクチンの助成をします！

65歳以上の皆さまへ

高齢者の肺炎の発症や重症化を予防する目的で予防接種費用の一部助成をします。

義務ではありませんので、自らの意思と責任で希望する場合のみ接種を行ってください。

対象者 大間町に住所を有する65歳以上の人で、過去に高齢者肺炎球菌予防接種を受けていない人
※60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる重度の障害を持つ方（身体障害者手帳1級）も対象となります。

助成額 4,000円、生涯に1回限り（生活保護受給者は全額助成します）

予防接種の受け方

- ①かかりつけの病院に予約し、予防接種を受け、一度全額お支払いください。
- ②住民福祉課に接種費用助成の申請をします。
領収書、ワクチンを接種したことがわかる証明書、印鑑、振込先の口座番号がわかるもの、を必ず持参してください。
- ③後日、口座に助成額4,000円を振り込みます。 問 住民福祉課 ☎37-2111

日本年金機構からののお知らせ

日本年金機構への不正アクセス事案では、皆様の年金情報が流出し、ご迷惑、ご心配をおかけしております。申し訳ありません。政府は、皆様の年金を守ることを最優先に取り組んでいます。あわせて、皆様にお気をつけていただきたいことがあります。

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください！

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

●日本年金機構から、この件でお客さまに電話やメールで連絡することは一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。

●日本年金機構が、この件でお客さまのお金やキャッシュカードを要求することは一切ありません。

●日本年金機構が、この件でお客さまにATMの操作をお願いすることは一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、下記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。 問 日本年金機構専用電話窓口 ☎0120-818211

受付時間 午前8時30分～午後9時（平日及び土日） ※通話料はかかりません

平成28年1月からマイナンバー社会保障・税番号制度が始まります

○マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）とは？

社会保障・税制度の効率性・透明性を高めるため、国が進める制度です。

また、行政の運営を効率化し、町民の皆さんにとって利便性の高い公平公正な社会を実現するための社会基盤となるものです。

住民登録をしているかたに、一人に一つの「マイナンバー」を付番することで、皆さんの情報を適切に把握し、さまざまな場所にある情報が同じ人の情報であることを確認するために導入される制度です。

○マイナンバーとは

国民一人ひとりが持つ12桁の番号のことです。

※マイナンバーは住民票を登録している市区町村が指定を行い、個人が希望する番号を選べるわけではありません。

平成27年10月から皆さんにマイナンバーが通知され、平成28年1月から社会保障・税・災害対策分野の行政手続きで利用が始まります。

ただし、マイナンバーは、社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続きでのみ使用します。

漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、一生変更されません。年齢による制限も一切ありません。生まれたばかりの赤ちゃんにも、出生届を提出し、住民票が作成されると通知されます。

○マイナンバーはどのように通知されるの？

マイナンバーは、平成27年10月から、原則として住民票に登録されている住所あてに郵送される「通知カード」により通知されます。対象者は、住民票を有する全てのかた（外国人を含む）です。

○通知カードとは？

マイナンバーをお知らせする紙製のカードで、平成27年10月から、住民票に登録されている住所あてに郵送される予定です。

通知カードの券面には、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）が記載されますが、顔写真は記載されないため、通知カード単体では本人確認できません。本人確認するためには、併せて運転免許証等の提示が必要となります。

○個人番号カードとは？

マイナンバーが通知された後に申請すると交付される、顔写真付きのICカードで、本人確認のための身分証明書として使用できます。

交付は、平成28年1月から始まります。

個人番号カードの交付を受けるときは、引き替えに通知カードを市区町村窓口で返納することになります。

※個人番号カードの取得は任意です。

○マイナンバー導入の3つのメリットは？

①手続きが正確で早くなる（行政の効率化）

行政機関や地方公共団体での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減され、手続きがスムーズになります。

②面倒な手続きが簡単に（国民の利便性の向上）

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化されます。

③給付金などの不正受給の防止（公平・公正な社会の実現）

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受け取ることを防止するとともに、本当に困っているかたにきめ細かな支援を行えるようになります。

【マイナンバーについてさらに知りたいかたは】

◆マイナンバー（社会保障・税番号制度）のホームページ：『マイナンバー』で検索！

◆マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178まで

問 企画経営課 ☎37-2111（内線51） 住民福祉課（内線26）

内臓脂肪を減らそう!!

夜食

こんな生活を
していませんか？

近くでも車

早食い

朝食抜き

こんな生活を続けると…

動脈硬化や糖尿病を
引き起こします!!

平成26年度に実施した大間町特定健診では、**男性47.0%、女性12.7%**が「**メタボ予備軍、または該当者**」と判定されました。メタボは内臓の周りに脂肪がたくさん付いている状態をあらわしており、将来的に動脈硬化や糖尿病など、恐ろしい病気を引き起こす原因となります。手遅れになる前に、今のうちから生活習慣を見直しましょう。

生活習慣を見直すヒントを得ることを目的として、「いきいき健康づくりの集い」を開催します。メタボが気になる人、より健康な体を目指したい人は、ぜひご参加ください。（詳細は左ページをご覧ください）

サロンぬくもり

日 時 8月4日(火)

時 間 13:00~15:00

場 所 大間公民館

お茶を飲みながら、傾聴ボランティアさんと楽しくおしゃべりしませんか？

肺炎球菌ワクチン
ヒブワクチン予防接種

日 時 8月5日(水)

対象者 肺炎球菌・ヒブ

平成22年8月6日~平成27年6月5日生

場 所 大間病院外来

日本脳炎2期予防接種

日 時 8月12日(水)

対象者 日本脳炎

平成7年8月13日~

平成10年4月1日生

場 所 大間病院外来



日 時 8月19日(水)

対象者 日本脳炎

平成7年8月20日~

平成10年4月1日生

場 所 大間病院外来



8月の保健行事

ハローベビールーム

日 時 8月21日(金)

対象者 平成27年2月、3月生

平成26年8月、9月生

場 所 総合開発センター

四種混合ワクチン
BCG予防接種

日 時 8月26日(水)

対象者 四種混合

平成20年2月27日~平成27年5月26日生

BCG

平成26年8月27日~平成27年3月26日生

場 所 大間病院外来

乳児健診

1歳6か月児健診

日 時 8月28日(金)

対象者 乳児健診

平成26年10月、11月、12月生

1歳6か月児健診

平成25年12月

平成26年1月、2月生

場 所 総合開発センター



※乳幼児の健診および予防接種は対象者に個別通知します

SMILEママの会開催します！

子育て中の親と子が気軽に集い、子育ての悩みなどを話し合い、交流を図る場をつくりました。みんなでわいわい、楽しい時間を過ごしませんか？体重測定も出来ます。

保健師への個別相談もお受けします。偶数月は、栄養士もいますので、離乳食の相談もどうぞ！

8/21 (金)	10/16 (金)	12/18 (金)	2/26 (金)
9/29 (火)	11/27 (金)	1/28 (木)	3/18 (金)

受付時間：13時15分～13時30分 受付時間内に来場者がいらっしやらない場合は終了します。

場 所：総合開発センター 2階和室

対象者：子育て中のママ・妊娠中のママなら誰でもOK

申込み：不要です。お気軽においでください。

持ち物：身長体重測定を希望する方は、母子手帳をご持参ください。その他、お子さまに必要なもの（おむつ・ミルクなど）

その他：初回参加時に、「ぼけっとえほん」プレゼントします！

☎ 住民福祉課 保健師 竹内 ☎37-2111



食生活改善推進員さん大募集!!

食生活改善推進員は、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、食生活改善を通して、健康で明るいまちづくり・家庭づくりを推進するボランティアグループです。現在、大間町では22名の食改（しょっかい）さんが活躍しています。食生活や、ボランティア活動に興味のある方は一緒に活動してみませんか？会員になるために必要な養成講座を、今年の10月頃に開催いたします。興味のある方は、住民福祉課にお問い合わせください。

食生活を通じた生涯にわたる健康づくりの輪を、家族・ご近所さん・地域へと広げていきましょう。

☎ 住民福祉課 保健師 竹内 ☎37-2111

いきいき健康づくりの集い ～みんなで楽しく運動しよう～

今年度は「運動」にスポットを当て、全7回（月1回）行います。第1回目は、函館 フィットネススタジオの先生をお招きして、体力測定を実施します。友人や家族と一緒に、お気軽にご参加ください♪

○日 時……平成27年8月26日（水）①、②どちらかお選びください。

①13：30～15：00（13：15から受付開始）

②17：00～18：30（16：45から受付開始）

○場 所……総合開発センター

○対 象……どなたでも参加できます ○参加費……無料

○持ち物……飲み物、タオル、動きやすい服装、健康手帳（お持ちの方）

※参加希望者は下記までご連絡ください。

☆講師紹介☆

<略歴>

- ・青森県三沢市出身
- ・函館短期大学卒業
- ・インストラクター歴7年

<資格>

- ・エアロビクスインストラクター
- ・健康運動指導士
- ・調理師
- ・栄養士



蛸沢 亮太 先生

☎ 住民福祉課 ☎37-2111



実施予定日

- ・ 9/14 ・ 1/25
- ・ 10/19 ・ 2/19
- ・ 11/25 ・ 3/9
- ・ 12/11

現在は函館市内のスポーツクラブ、道南市町村など幅広くご活躍中。
ハードなエクササイズから高齢者体操までジャンルと指導力に定評あり。

子宮頸がん個別検診がはじまります♪

7月1日から子宮頸がん検診をむつ市内指定医療機関で受けることが出来るようになりました。検診を希望される方は、下記担当までご連絡ください。（乳がん検診、骨密度検査は行っていません）

検 診 内 容	問診、内診、細胞診検査（集団検診と同様です）
自 己 負 担 額	無料
期 間	平成27年7月1日～平成28年2月29日まで
医療機関（3カ所）	①むつ総合病院 ②北村医院 ③中央レディースクリニック
申 し 込 み	窓口での申し込み、または、電話にて住民福祉課までご連絡ください。受診方法等をご説明いたします。 ※医療機関に予約する前に、必ず住民福祉課までご連絡ください。
注 意 事 項	・子宮頸がん検診を受けられるのは、同じ年度内に集団検診または個別検診どちらか1回のみとなりますので、ご注意ください。 ・出産後の場合、出産後6か月経過すると受診することができます。



あなたの地区の保健協力員です

No.	担当地区	氏名	No.	担当地区	氏名
1	材木	菊池京子	21	上町	伊藤三千枝
2		和田八重子	22	ときわ	蛸子みち
3	浜町第一	村川てる子	23		遠藤やす子
4	浜町第二	伊世とも子	24		堀内良子
5		宮野麗子	25		坂廣子
6		碓谷繁子	26		筑田まさ子
7	上仏町	興村しのぶ	27	第二	番匠えり子
8		能登志保子	28		佐藤恵美子
9		紀伊なみ	29	畑山いよ子	
10	向町	佐々木榮子	30	浜町	七嶋安子
11		菊池妙子	31	カットシ	成田眞栄子
12		興村陽子	32		横浜俊子
13		竹内明子	33	日和町	山田久美子
14	根田内	山本美保子	34	割石	小島章子
15		傳法信子	35		傳法英子
16		伊藤フサ	36	汐見	傳法のり子
17	清水優子	37	蛸子美代子		
18	細間	伊藤洋子	38	美島	岩佐裕子
19		伊藤あき子	39		傳法和子
20		佐々木晶子	40	朝日	山本美紀子
		41	伊藤まり子		

特定健診のこと

がん検診のこと

病気のこと

保健事業への
要望など

その他

何かありましたら
いつでも声をかけ
てください！



大間町民みんなの健やかな生活を目指して！

大間町では、男性の肥満者、喫煙習慣者、飲酒習慣者の割合がとても高いです。
また、一日の塩分摂取量は多く、野菜摂取量が少ないです。

このように、病気を発症するリスクが高い生活をしている人が多いです。

まずは、ご自分や大事な家族・友人の健康について考え、生活習慣を見直し、健(検)診を受けて、健康管理を心がけましょう。



大間町保健協力会 を紹介します



Q. 保健協力員とは何ですか？

A. 住民の健康増進を目指して、保健師さんなどと協力しながら地域のお世話役として活動するのが、私たち保健協力員です。

「大間町保健協力会」は昭和53年に発足し、現在、奥戸地区に14名、大間地区に27名の保健協力員がおり、町民の健康づくりのお手伝いをしています。



Q. どのような活動をしているのですか？

A. 主な活動は、町民の方からのがん検診や特定健診の申し込みを取りまとめることです。

協力員1人当たり約50世帯を担当し、1軒ずつ訪問して健（検）診の声かけをしています。なかには、時間がない、病院にかかっているから大丈夫だと受けたがらない方もいますが、現在治療中以外の病気を早期に発見するために、毎年、健（検）診を受けることが何より大切なことを説明し、一人でも多くの方に受けもらえるよう努力しています。

健康であり続けるためには、日ごろの生活習慣を見直し、健（検）診を受け、「自分の体は自分で守る！」という意識が大事ですよね。

がん検診や特定健診当日は、会場の誘導係や休憩室で血管年齢測定も実施しています。

今年度は県で発行した「あおり健やか力検定テキスト」を用いて、生活習慣病や心の病気について年6回勉強会を行うこととしており、体だけでなく心の健康にも関心を持って学んでいます。

また、住民の方の意見や要望を町に伝え、町の保健事業に反映してもらうなど、地域と行政をつなぐ役割もあります。



●公共施設の維持運営・事業の運営・基金造成

小中学校維持運営事業



【事業の内容】

大間小学校、奥戸小学校、大間中学校、奥戸中学校の維持運営費（職員1名、臨時用務員3名分の人件費、光熱水費、燃料費、委託料）
 【総事業費】 36,114,903円 【交付金充当額】 33,994,961円

大間幼稚園維持運営事業



【事業の内容】

大間幼稚園の維持運営費（教諭6名分の人件費、光熱水費、燃料費、委託料）
 【総事業費】 23,760,745円 【交付金充当額】 23,740,000円

大間町消防活動提供事業



【事業の内容】

大間消防署の活動費（大間消防署職員28名分の人件費）
 【総事業費】 140,348,598円 【交付金充当額】 140,340,000円

繁殖育成センター運営事業



【事業の内容】

繁殖育成センターの運営費（職員1名、臨時作業員4名分の人件費）
 【総事業費】 13,016,239円 【交付金充当額】 12,765,039円

電源立地地域対策交付金事業等について

大間町には、「大間原子力発電所」及び、青森県内の原子力関連施設の立地に伴い電源立地地域対策交付金等が交付されています。

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の設置及び運転の円滑化を図るため、発電用施設の立地または周辺地域で行われる公共用施設整備や住民の福祉、利便性向上のための事業に対して交付されています。

大間町において平成26年度に同交付金は公共用施設の維持運営などの事業に主に活用しました。

大間町ブルーマリンフェスティバル



【事業の内容】
大間町ブルーマリンフェスティバル企画運営委託
【総事業費】 12,744,000円 【交付金充当額】 12,744,000円

大間病院運営事業



【事業の内容】
大間病院の運営費（看護師・准看護師34名分の人件費）
【総事業費】 122,932,060円 【交付金充当額】 122,930,000円

学力向上推進事業



【事業の内容】
大間小学校、奥戸小学校、大間中学校の臨時講師3名分の賃金
【総事業費】 7,970,460円 【交付金充当額】 7,400,000円

種苗生産事業



【事業の内容】
種苗育成の事業費（職員1名分の人件費、光熱水費、燃料費、修繕料、飼料費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、原材料費）
【総事業費】 34,758,931円 【交付金充当額】 34,400,000円

大間町公共施設維持運営基金

町内公共施設維持運営のための基金造成
【総事業費】
173,486,000円
【交付金充当額】
173,486,000円

児童扶養手当・特別児童扶養手当8月現況届提出について

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、毎年8月にそれぞれ次の届出が必要です。

○児童扶養手当を受給している方

児童扶養手当を受給している方は、「現況届」を提出する必要があります。

現況届は、毎年8月1日における状況を記載し、引き続き児童扶養手当の受給資格があるか確認するための届出です。

○特別児童扶養手当を受給している方

特別児童扶養手当を受給している方は、「所得状況届」を提出する必要があります。

所得状況届は、毎年8月1日における状況を記載し、引き続き特別児童扶養手当の受給資格があるかどうか確認するための届出です。

この届出をしないと当該年度の8月からの手当を受ける資格がなくなりますのでご注意ください。

受給者には、郵送で通知いたしますので、通知後、持参するものなどをご確認のうえ窓口までお越しください。

児童扶養手当制度について

児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

手当の支払方法

手当は、8月11日(4～7月分)、12月11日(8～11月分)、4月11日(12～3月分)の3期に支給されます。

※11日が土・日・祝日の場合は、前の平日に支給

手当額と所得制限【※平成27年4月から】

全額支給 月額42,000円、一部支給 月額41,990～9,910円

第2子加算 5,000円 第3子以降加算 3,000円

【所得制限限度額表】

扶養親族等の数	本人(請求者)		配偶者・扶養義務者 所得制限限度額
	全部支給の 所得制限限度額	一部支給の 所得制限限度額	
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
加算	老人控除対象配偶者・老人扶養親族 特定扶養親族・16歳～19歳までの扶養親族	1人につき10万円 1人につき15万円	老人扶養親族 1人につき6万円 (老人扶養親族のほか扶養親族等がない場合は1人を除く)

※扶養親族等が3人を超える場合は、1人につき38万円を限度額に加算

特別児童扶養手当制度について

特別児童扶養手当とは

精神又は身体に障害を有する20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。日本国内に住所があり、精神又は身体に中度以上の障害を有する児童を監護している父又は母、もしくは父母にかわって児童を養育している人で、県が認定した人に手当が支給されます。

ただし、児童が児童福祉施設などに入所しているときや、障害を支給事由とする公的年金を受け取ることができるときは支給されません。

手当の支払方法

手当は、8月(4～7月分)、11月(8～11月分)、4月(12～3月分)の3期に支給されます。

手当額と所得制限【※平成27年4月から】

・重度障害児の場合(1級) 1人につき 月額51,100円

・中度障害児の場合(2級) 1人につき 月額34,030円

【所得制限限度額表】

扶養親族の数	本人(請求者)	配偶者及び扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円
4人	6,116,000円	7,175,000円
5人	6,496,000円	7,388,000円
加算	老人控除対象配偶者・老人親族 1人につき10万円 特定扶養親族・16歳～19歳までの扶養親族 1人につき25万円	老人扶養親族 1人につき6万円 (老人扶養親族のほか扶養親族等がない場合は1人を除く)

このページに関するお問合せ先 住民福祉課 ☎37-2111 (内線25)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○「後期高齢者医療被保険者証」について

平成27年8月1日から有効の新しい被保険者証は、7月下旬に郵送、または窓口で交付しておりましたが、まだお手元に届いていない方がいらっしゃいましたら、税務保険課までお問合せください。

また、以前お使いの被保険者証は、税務保険課後期高齢者医療担当窓口に戻還していただくか、裁断のうえ確実に破棄してください。（郵送による返還もできます。）

■有効期限が平成29年7月31日と記載されている方でも、保険料の滞納等による納付相談が必要となる方、所得の更正及び世帯構成の変更等がある方につきましては、今後、有効期限や負担割合が変更となる場合があります。

■負担割合は前年の収入や所得状況を基に決定しておりますので、以前お使いの被保険者証から負担割合が変更となっている場合があります。

■他の市町村へ転出される場合は、現在お持ちの被保険者証をすみやかに税務保険課へ返還してください。（新しい被保険者証は転出先の市町村から交付されます。）

その他ご不明な点は、税務保険課後期高齢者医療保険担当または青森県後期高齢者医療広域連合までお問合せください。

☎ 〒039-4692 青森県下北郡大間町大字大間字大間104

税務保険課 後期高齢者医療保険担当 ☎37-2111（内線42）

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

個人事業税（県税）についてのお知らせ

○個人事業税の概要

個人事業税は、一定の事業を営む個人の方に課される県の税金です。原則として、前年の不動産所得及び事業所得から各種控除した額に対して課税されます。

課税対象となる業種は、第一種事業（物品販売業、不動産貸付業、製造業、請負業など）、第二種事業（畜産業、水産業など）及び第三種事業（医業、歯科医業、弁護士業、理容業など）があります。

それぞれの税率は次のとおりです。

第一種事業……5%

第二種事業……4%

第三種事業……5%（ただし、あん摩・マッサージ又は指圧・はり・きゅう・柔道整復その他の医業に類する事業、装蹄師業は3%）

○納税方法と納期限

下北地域県民局県税部から送付される納税通知書により、8月と11月の2回に分けて納めていただきます。（税額が1万円以下の場合には8月に全額）。

納期限は、第一期分が8月31日（月）、第二期分が11月30日（月）となります。

納付につきましては、金融機関や県税部の窓口のほか、コンビニエンスストアなどをご利用できます。

また、口座振替もご利用いただけますので、各取扱金融機関にてお申し込みください。

☎ 下北地域県民局県税部 課税課 ☎22-8581（内線207）

大間消防署からのお知らせ

下北管内で火災が多発しています！

下北管内では例年に比べ火災が多発しています。

その内訳を見ると不注意により火災に至ったケースや屋外での誤った火の取扱により火災になるケースが見受けられます。

最近ではガスバーナー等を使用した除草や害虫駆除を行った際、外壁等に火が燃え移り火災が発生する事例が連続して発生しています。

外壁の内側に火が入ると時間が経ってから火災に気づくことが多く大変危険です。

このような火災を発生させないためにもガスバーナー等の使用には十分注意してください。

また、取扱説明書をよく読んでから使用し、作業をする際は水バケツや消火器を準備してから実施しましょう。

災害案内ダイヤルについて

災害案内ダイヤルは、下北管内全域で発生した火災・救助事案に消防車両が出場した場合に場所や内容を音声によりお知らせするテレホンサービスです。

近くでサイレンが聞こえた場合や現在の下北管内の災害発生状況を確認したい場合は、是非ご利用ください。また火災等の災害発生時、緊急通報番号の119番への問い合わせは業務に支障を来たしますので、災害案内ダイヤルにてご確認するようよろしく願います。

また、携帯電話等に番号を登録しておく大変便利です。【災害案内ダイヤル】 ☎22-0119

☎ 大間消防署 予防係 ☎37-3107

函館～大間航路の夏期運航スケジュールについて

津軽海峡フェリー株式会社では、下記のとおり増便し、運航いたします。

また、増便に伴い一部ダイヤを変更いたします。



函館～大間

出発日：平成27年8月18日～9月18日、9月24日～10月31日

便	函館発	大間着	船舶
6	9:10 →	10:40	大函丸
10	16:30 →	18:00	大函丸

出発日：平成27年8月1日～17日、9月19日～23日

便	函館発	大間着	船舶
6	9:10 →	10:40	大函丸
8	14:30 →	16:00	大函丸
12	19:30 →	21:00	大函丸

便	大間発	函館着	船舶
5	7:00 →	8:30	大函丸
9	14:10 →	15:40	大函丸

便	大間発	函館着	船舶
5	6:50 →	8:20	大函丸
7	11:40 →	13:10	大函丸
11	17:00 →	18:30	大函丸

☎ 津軽海峡フェリー 大間支店 ☎37-3111

障害に関する相談所の開設について — 毎月 第3水曜日に開催 —

(大間町相談支援事業実施の日程について)

◎相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。8月の日程は下記のとおりです。

日時：平成27年8月19日（水） 午後1時～午後2時

場所：大間町社会福祉協議会

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。

※お出でいただく時は、事前に下記の担当へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線23)

大湊地方隊「ふれあいコンサート」開催

海上自衛隊大湊地方隊では、地域の皆さんを対象として大湊音楽隊による「ふれあいコンサート」を次のとおり開催いたします。皆さんのご来場をお待ちしております。

日 時 平成27年9月12日（土）午後3時～5時（開場午後2時）

場 所 下北文化会館大ホール 入 場 無料（入場整理券必要）

入場整理券 往復はがき（1枚で5名様まで応募可）に住所・氏名・年齢・電話番号と同行者全員

応募方法 （4名様まで）の氏名・年齢をご記入ください。

応募先 〒035-8511 青森県むつ市大湊町4-1

海上自衛隊大湊地方総監部（広報）「ふれあいコンサート」係

締 切 平成27年8月24日（月）必着

そ の 他 ※応募は一人様1通までとさせていただきます。

※希望者多数の場合は、抽選となります。

☎ 海上自衛隊大湊地方総監部 広報係 ☎24-1111 (内線2304)

排水設備工事責任技術者試験

日 時 平成27年10月21日（水）

受付時間 午後1時30分～午後1時55分

試験時間 午後2時～午後4時

場 所 青森市、弘前市、五所川原市、八戸市

受験料 8,000円（振込手数料を除く）

申込受付 平成27年8月14日（金）～9月1日（火）
（土日を除く）

生活整備課で申込書を配布・受付します。

合格発表 平成27年11月12日（木） 9:00

☎ 生活整備課 ☎37-2111 (内線33)

海区漁業調整委員会委員選挙に関する選挙人名簿の登録

漁業法により『海区漁業調整委員会委員選挙の選挙人名簿』については、選挙人からの申請により資格調査を行い、毎年9月1日現在で調整することとなっております。

広報折込の「青森県東部海区漁業調整委員会委員選挙人名簿申請書」に詳細を記載してありますので、選挙権を有する方は申請書に記入の上、9月7日（月）まで選挙管理委員会（各漁協へ預けることも可能）へ申請書を提出してください。

☎ 選挙管理委員会 ☎37-2111

下北地域広域行政事務組合消防職員募集

下北地域広域行政事務組合消防本部では、次のとおり消防職員を募集します。

1. 採用予定年月日 平成28年4月1日

2. 試験日時及び試験場所

(1) 一次試験（教養試験、消防適性検査、体力試験）

日 時 平成27年10月18日（日）午前8時30分～

場 所 消防本部・むつ消防署合同庁舎（むつ市小川町二丁目14番1号）

(2) 二次試験（作文試験、面接試験）

日 時 平成27年11月下旬を予定

場 所 消防本部・むつ消防署合同庁舎

3. 採用（勤務）署所、採用予定人数及び職種

採用（勤務）署所	採用予定人数	職 種
大間消防署	1名	上級消防職又は初級消防職

4. 受験資格等

(1) 昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業又は卒業見込みの方。

※大学卒業又は卒業見込みの方は、上級消防職の受験となります。

※短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業又は卒業見込みの方は、初級消防職の受験となります。

※受験資格の学歴には、当該学校卒業と同等の資格を有すると認められる方を含みます。

(2) 採用後は、勤務署所の所在市町村に居住できる方。

(3) 採用時、普通自動車運転免許証（オートマチック車限定を除く）を所持又は取得見込みの方。

(4) 日本国籍のない者及び地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。

5. 受験申込書の交付等

(1) 受験申込書（受験票）は所定の様式があり、大間消防署で交付します。

(2) 郵便で受験申込書（受験票）を請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒（角2封筒に120円切手を貼り、あて名を明記したもの）を同封してください。

6. 受験申込方法

(1) 提出書類：受験申込書（受験票含む）

(2) 受付（提出）場所：大間消防署

7. 受付期間

平成27年8月24日（月）から平成27年9月7日（月）までの土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。（郵送による申込みの場合は、平成27年9月7日（月）の消印有効。封筒には、「受験申込書在中」と朱書きすること。）

8. 給 与

「下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例」の規定に基づき支給します。

9. その他

(1) 同日に行われる他の署所の消防職員採用試験と重複受験はできません。

(2) 一次試験では、消防適性検査終了後、体力試験を行いますので、当日はトレーニングウェア、運動靴を持参してください。

(3) 受験申込書（受験票）の交付及び受付を行う署所の住所・電話番号

大間消防署

〒039-4601 下北郡大間町大字大間字奥戸下道19番地1 ☎37-3107

(4) この試験に関する問い合わせは、下北地域広域行政事務組合消防本部総務課（☎22-3819）にしてください。

2つの給付金のお知らせ

【臨時福祉給付金】 基準日：平成27年1月1日に大間町に住民登録がある方

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

支給対象者 平成27年度分の住民税が課税されていない方。(課税者の扶養親族や生活保護受給者は除く)

支給額 1人につき6千円。

【住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)】

(給与所得者)

(公的年金等受給者)

区分	非課税限度額 ※(給与収入ベース)
単身	100万円
夫婦	156万円
夫婦子1人	205.7万円
夫婦子2人	255.7万円

区分	非課税限度額 ※(年金収入ベース)	
単身	65歳以上	155万円
	65差未満	105万円
夫婦	65歳以上	211万円
	65差未満	171.3万円

【子育て世帯臨時特例給付金】 基準日：平成27年5月31日に大間町に住民登録がある方

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施します。

支給対象者 平成27年6月分の児童手当を受給されている方。

ただし、特例給付(児童手当の所得制限限度額以上の方に、児童1人あたり月額5,000円を支給しているもの)を受給されている方は、対象となりません。

対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

支給額 対象児童1人につき3,000円

【申請方法】

平成27年7月中旬以降に住民福祉課より、対象になると思われる方に申請書を送付いたしますので、申請書に記入、押印のうえ添付書類と一緒に住民福祉課まで提出してください。

(添付書類) 振込先口座の通帳の写し、対象者全員を確認できる書類として、免許証、住民基本台帳カード、保険証、旅券等の写しなど。

【給付金の受取方法】

申請書に記載した指定口座に入金されます。(口座を持っていない方は役場窓口で受け取る事ができます。)

【ご注意】

平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の両方を受け取ることができます。

その場合、両方の給付金について、それぞれ申請が必要になります。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線23)

社会移動・人口減少 結婚・出産

に関する意識調査についてお願い

大間町では、現在「大間町人口ビジョン」、「大間町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。この計画を策定するため、町民の方々の基礎的情報や意向について把握することを目的として、8月にアンケート調査を実施いたします。

アンケート調査は、大間町内にお住いの世帯を対象として、世帯主の方に回答していただく「社会移動(移住など)・人口減少」に関するアンケート、独身の男女と配偶者のいる女性の方に回答していただく「結婚・出産」に関するアンケート、大間町外にお住まいで夏季休暇などで実家に帰省されている方に回答していただく「社会移動(Uターンなど)・人口減少」に関するアンケート4種類となっています。

アンケートは、8月初旬に発送し、8月末日を締め切りとして回収する予定です。

該当する調査票に回答し、返送いただけますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

☎ 企画経営課 ☎37-2111 (内線51)

平成27年度「下北若手人材育成塾」塾生募集

「下北若手人材育成塾」は、下北地域にこだわり、下北地域を活性化させたいという意志・意欲のある方を対象に、積極的な地域づくりの意識付けを図るためのものです。塾では、県内外の地域づくり実践者を講師に迎え、講話やワークショップ等の研修を通じて、地域づくり活動の発想方法の会得や活動の磨き上げを行います。地域のために何かしたいという思いのある方の御応募をお待ちしています。

対象者及び募集人数 下北地域の地域づくりに関心のある高校生から社会人 30名程度
 受講料 無料（ただし、会場までの交通費、飲食費、宿泊費等は各自の負担とします）
 日時 平成27年8月8日（土）午後1時30分～午後5時30分
 場所 下北文化会館

公開講座「地域活性化とは」

講師：特定非営利活動法人津屋崎ランチ代表 山口 覚氏（福岡県福津市）

講師紹介：津屋崎千軒にある一軒家を改築し、津屋崎への居住を希望する人とまちを繋げる「津屋崎千軒プロジェクト」に取り組むほか、古民家再生事業やUIターン支援にも携わり、まちづくりの第一人者として活躍しています。

コーディネーター：青森中央学院大学 経営法学部 佐藤 淳 准教授

※ 公開講座は、ワールドカフェ形式（講演+ディスカッション）で行います。

☎ 下北地域県民局 地域連携部 地域支援室 ☎22-1195（直通）FAX:22-1176
 E-mail:sh-renkei@pref.aomori.lg.jp

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
 対象となる労働者：建設業の現場で働く人
 掛金：日額310円

★特徴

- 国の制度なので安全、确实、申込み手続きは簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

§ 建退共制度の特例措置のお知らせ §

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

★建退共から事業主の皆さまへのお願い

- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて、適正に貼付してください。
- 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

☎ 建設業退職金共済事業青森支部 ☎017-732-6152 FAX017-722-7617

自衛官採用試験のお知らせ

種 目	受 付 期 間	試 験 日	試 験 会 場
自衛官候補生（男）	8月1日（土）～ 9月8日（火）	9月16日（水）	大湊基地
自衛官候補生（女）		9月28日（月）	大湊基地
一般曹候補生1次		9月19日（土）	大湊基地
海上・航空自衛隊 航空学生1次		9月23日（水）	三沢市総合社会福祉センター

※自衛官候補生は、3か月の教育訓練を修了後、それぞれ2等陸・海・空士に任用されます。

受験資格：平成28年4月1日現在、18歳以上27歳未満（航空学生：18歳以上21歳未満）

☎ 自衛隊青森地方協力本部むつ地域事務所 ☎22-7484

平成28年度「地域振興」助成金募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では新規事業や開発・研究を行う県内の個人、NPO法人及び企業等に対し、必要な費用を助成します。

助成金額	必要費用の2分の1以内で、300万円を限度とする
対象者 対象企業	青森県内の個人、NPO法人及び企業等で助成金給付後、事業・研究報告書を提出できる先
応募資格等	(1)新興企業並びに事業拡大を目指し新規事業参入や開発・研究を行う県内の個人、NPO及び企業等 (2)平成28年4月1日～平成29年3月31日までに実施する事業であること (3)助成金給付後、事業・研究報告書を提出すること ※次の企業等は対象外とします。 ・過去3年以内に当財団の助成金を受けた企業等
応募期間	7月1日(水)～9月30日(水)まで

※応募要項と申請書はホームページからダウンロードできます。 <http://www.michinoku-furusato.or.jp>

☎ 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局 ☎017-774-1179

防衛大学校・防衛医科大学校受験案内のお知らせ

種 目	受付期間	試験日	試験場
防衛大学校	推 薦 9月5日(土) ～9月9日(水)	9月26日(土) ・27日(日)	防衛大学校
		9月26日(土)	
	一般前期 9月5日(土) ～9月30日(水)	11月7日(土) ・8日(日)	青森・八戸
防衛医科大学校	医 学 科 9月5日(土) ～9月30日(水)	10月31日(土) ・11月1日(日)	青森
		看護学科 10月17日(土)	青森・八戸

※防衛大学校一般前期及び防衛医科大学校の試験会場細部については、受付時にご案内いたします。

受験資格：平成28年4月1日現在、18歳以上21歳未満

細部については、下記にお問い合わせください。

☎ 自衛隊青森地方協力本部むつ地域事務所 ☎22-7484

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第10回特別弔慰金が支給されます

○特別弔慰金の趣旨

戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

第10回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日

(請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

○請求窓口 住民福祉課(援護担当)

☎ 住民福祉課 ☎37-2111(内線23)

8月再就職支援セミナー&キャリアカウンセリング

45歳以上の再就職でお悩みの方を対象とした、自己分析や応募書類の書き方、面接対策等、再就職活動に必要な能力を身に付ける為の再就職支援セミナーを実施いたします。

また、セミナー後に希望された方にキャリアカウンセリングを実施しております。

※キャリアカウンセリングは電話予約いただいた方を優先いたします。

【対象】45歳以上の求職中の方（雇用保険受給者の求職活動実績に該当します）

【開催日】平成27年8月20日(木)・8月21日(金)

【開催場所】むつ来さまい館 2階会議室

【定員】15名（ご予約ください）

☎ あおもり中高年就職支援センター

☎0172-26-8430

東北電気保安協会からのお知らせ

8月は「電気使用安全月間」です

夏は肌の露出が多くなり汗もかくことから、電気が流れやすくなります。また、暑さにより注意力が散漫になりがちのため、感電事故が多くなる傾向にあります。

そこで、経済産業省では、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、電気使用安全運動が全国一斉に行われています。電気安全に心がけましょう。

電気製品・器具は正しい方法で使いましょう

水蒸気がたちこめたり、雨露にさらされるような、水気のある場所で使用する電気製品や配線器具は専用のものを使用しなければなりません。場所によっては、使用できない電気製品や配線器具もありますので、説明書をよく読み正しく使用しましょう。また、洗濯機やエアコン、電子レンジなどには必ずアースをつけましょう。

大切な子どものため、チャイルドシートを！

車の座席とシートベルトは、大人の体格に合わせて作られており、車が衝突した際、子供がチャイルドシート等を使用しないで乗っていると、

○身体が座席に固定されず、車内の柱などにぶつかったり、車外に投げ出される。

○首にシートベルトが強く掛かるなどのことがあり、大きなケガをする危険性が高くなります。

チャイルドシート等の適正使用は、運転者の責任です。

子供の発育の程度や体格に合ったチャイルドシート等を必ず使用してください。

☎ 大間警察署 ☎37-2211

排水設備工事責任技術者試験準備講習 募集

受講日時 平成27年9月7日(月)・9日(水)・11日(金)・14日(月)・16日(水)の5日間

募集期間 平成27年7月27日(月)午前8時30分から平成27年8月19日(水)午後5時まで

受講時間 午後6時～午後9時（3時間×5日＝15時間）

受講場所 青森県立むつ高等技術専門学校

応募資格 在職者で排水設備工事責任技術者試験の受験を予定している方

募集定員 10名

受講料 1,300円

☎ 青森県立むつ高等技術専門学校 ☎24-1234

大間温泉

海峡保養センター

■営業時間 午前8時～午後9時 ☎37-4334

養老センター

■営業時間 午前8時～午後8時

■今月の休館日

4日、11日、18日、25日 ☎37-2411

*指定された駐車場に駐車してください。



子育てサークル「イッサ」

ママとベビーが集まってワイワイおしゃべり・お遊びしているサークルです。気軽に遊びに来ませんか？もちろん参加無料！

対象者：0才～保育園／幼稚園入園までのベビー＆ママ

開催日：8月4日(火)、6日(木)、11日(火)、18日(火)、20日(木)、25日(火)、27日(木)

場 所：総合開発センター2階和室

時 間：午前10時～午後0時（6日のみ午前10時～午後2時）

☎ 住民福祉課 保健師 ☎37-2111（内線21・22）

第30回はまなす駅伝大会参加チーム募集

交通安全、防犯、水産資源保護、青少年健全育成の普及啓発と、スポーツを通じた地域の交流を目的として、今年度もはまなす駅伝大会を以下のとおり開催いたします。今回で30回目となるこの大会に、学校や職場などのグループでチームを作り参加してみませんか。

日 時：平成27年9月27日（日） 午前10時材木スタート

全 長：16.57km

区 間：小 学 校 の 部 10区間（うち女子3区間） 1.1km～3.07km

中 学 校 の 部 6区間（うち女子2区間） 1.3km～3.7km

一 般 ・ 高 校 の 部 5区間（うち女子1区間） 1.3km～4.67km

詳細につきましては教育委員会へお問合せください。

☎ 教育委員会 ☎37-2103



第39回青森県少年柔道大会

7月5日（日）、八戸市体育館にて第39回青森県少年柔道大会が行われました。

大間誠心館から、個人戦で酒田慶次郎君（幼児年長の部）と、増田吾蓮君（小学1年の部）が出場し、見事優勝しました。

これを受け2人が青森県強化指定選手に選ばれておりますので、大間町から第二のオリンピック選手になれるよう、みなさんで応援しましょう。



▲左から、酒田慶次郎君、増田 吾蓮君

わたしたちの町

平成27年6月末現在（ ）前月比



	人 口	男	女	世 帯 数
総数	5,736(-16)	2,940(-10)	2,796(-6)	2,549(-3)
大間	4,443(-9)	2,292(-8)	2,151(-5)	1,995(-2)
奥戸	1,123(-7)	558(-2)	565(-1)	481(-1)
材木	170(±0)	90(±0)	80(±0)	73(±0)

戸籍の窓

6月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

お誕生 おめでとう



篠崎 悠陽（敦志）
田中心珀咲（勇樹）

編集室のひと一言

今年も暑く、hotな季節がやってきました。気象庁の区切りでは6月～8月が夏のようなのですが、私の中では8月が一番「夏」という感じがします。ブルーマリンフェスティバルや祭があるせいでしょうか？

話は変わって、今月の表紙を飾っているのは夏季中体連で見事初優勝を果たした奥戸中学校野球部のナインたちです。9人という少ない人数の中で、堂々の闘いぶりを見せてくれました。あっぱれ!! 村

ご結婚 おめでとう



今月はありません

広報 **おおま** 第568号 発行日：2015年8月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地
☎(0175)37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：青森コロニー印刷

おくやみ 申し上げます



堀内 みち 86歳 伊藤 ふぢ 90歳
岩本 孝 85歳